

令和 3 年度 組織目標の達成状況（部局目標）

部局名 監査委員事務局

NO.	項目名
一	県行政の公正で効率的な運営の確保に向けた監査の実施
目標（今年度末に目指す状態）	
<p>I. 3Eの観点による監査の充実 財務に関する事務の正確性、合規性の観点に加え、最少の経費で最大の効果をあげているかなど、経済性(Economy)、効率性(Efficiency)、有効性(Effectiveness)のいわゆる「3E」の観点による監査を充実します。</p> <p>II. 監査結果等の県政への反映 監査による指摘・指導事項等により、執行機関による着実な業務改善につなげます。</p> <p>III. 内部統制に依拠した監査の実施 事務に内在するリスクを抽出し、量的・質的重要性が高いと評価したリスクを重点項目として監査し、効率的・効果的な監査を実施します。</p> <p>IV. ICTを活用した監査の推進 監査の効率化・省力化に向けて、ICT技術を活用した監査を実施します。</p> <p>V. その他 ペーパーレスをはじめとしたCO2ネットゼロに貢献する取組を着実に進める。</p>	
実績（今年度末の状態）	
<p>I. 年間を通し、監査の専門性の向上を図り、財務に関する事務の正確性・合規性の観点による監査、3Eの観点による監査を実施した。 ○行政運営に資する意見を監査結果に添えて提出 9項目 （財務監査6件・財政的援助団体等の監査3件） 【矢橋帰帆島公園ゲートボール場の利用促進について（下水道課）など、3Eの観点からの監査意見を提出】</p> <p>II. 監査による指摘・指導事項等について、財務監査（定期監査）において改善措置を確認するとともに、事務処理誤りや不適切な取扱が縮減されるよう改善や是正を促した。 ○財務監査（定期監査）における指摘・指導事項等の数 令和2年度 229件 （指摘11件・指導62件・留意156件） ⇒ 令和3年度 302件（+73件）（指摘9件・指導62件・留意231件）</p>	

Ⅲ. 年間を通じた監査の中で、内部統制に依拠した監査を実施した。

○リスクの高い項目として、「公共的団体に対する委託料等」、「公金外の預金通帳等の適正な管理」を特定し、年間を通じた監査の中で状況等を確認した。

Ⅳ. 年間を通じた監査の中で、ICTを活用した監査を実施した。

○予備調査・委員監査および委員協議については、ペーパーレスで実施

○Web会議等による関係人からの説明聴取を試行的に実施

Ⅴ. 「監査委員事務局 グリーン・オフィス滋賀 令和3年度取組」を別に定め、Ⅰ～Ⅳの取組において、ペーパーレスをはじめとしたCO2 ネットゼロに資する活動に取り組んだ。

取組結果（事業内容）

Ⅰ. 3Eの観点による監査の充実に向けた取組

○職員の監査技術の向上を図るため、監査予備調査に向けた事務局内での勉強会（年4回）の実施や、民間機関が実施する外部研修などに参加した。なお、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症のため多くの研修が中止となったものの、庁内研修会やオンライン研修の機会を活用するなどにより、職員の資質向上に努めた。

○監査委員ごとに担当する職員を割り当て（委員担当制）、監査委員の要求する資料の収集・分析・提供を行うことにより、3Eの観点からの監査意見の提出につなげた。

○合理的かつ効果的な行政運営の確保に資するとともに3Eの観点による監査強化のため、定期監査調書の「事務事業の目標」欄には目標値をより重視した記載とするよう指導した。

Ⅱ. 執行部における事務処理誤りや不適切な取扱いの縮減に向けた働きかけ

○財務監査（定期監査）の結果は、監査委員と知事との意見交換や県政経営幹事会議での報告など、全庁的に共有し、改善に向けた措置を強く促すとともに、過去3年の指摘等についてはその改善措置を確認した。

○監査結果の改善に向けて、内部統制に関し、人事課・行政経営推進課・会計管理局の3所屬と情報交換会を実施するとともに、教育委員会事務局に対しては、事務長会議（書面開催）で監査結果等を書面により配布・周知するなど、不適切な事務の解消等に向けた情報提供や働きかけを行った。

Ⅲ. 内部統制に依拠した監査の実施

○監査を通じてリスクの高い項目として、「公共的団体に対する委託料等」、「公金外の預金通帳等の適正な管理」を監査重点事項として設定し、「公共的団体に対する委託料等」にあつては、契約書・仕様書の適切な作成、完了検査等の適切な実施がとられているか、また「公金外の預金通帳等の適正な管理」にあつては、取り扱いルールの設定や管理状況等を着眼点として、各所屬の状況を確認した。確認した結果は、監査委員に報告するとともに、執行部あてに課題が見受けられたことについて情報提供した。

IV. ICTを活用した監査の推進

○事務の効率化および紙の使用量の削減のため、昨年度に引き続き、予備調査・委員監査および委員協議について、ペーパーレスで実施した。

○委員による監査のうち地方行政機関3機関については、Web会議（Zoom）による対面監査を実施した。

令和3年5月25日：東近江環境事務所・東近江健康福祉事務所

令和3年5月27日：東北部県税事務所

V. 監査委員事務局 グリーン・オフィス滋賀 令和3年度取組

○取組の数値目標である紙購入量削減：対前年度▲2%は達成できなかった（96,000枚⇒98,000枚：+2.1%）ものの、浄写室のコピー枚数については、勉強会資料や委員協議資料のデータ化（ペーパーレス化）により大きく削減（R3.11末時点：129,425枚⇒61,178枚：▲52.7%）することができた。

今後の対応

I. 監査機能の充実

○3Eの観点による監査の実践

- ・3E観点での監査の強化のため、委員監査と予備調査の連携を強化
- ・監査結果や意見に対する措置状況のフォローアップ強化
- ・監査等の質を一定水準に保つため、必要な証拠の収集と監査結果に至る判断の過程とを示す書類の整備

○事務局の人材育成、研修の充実

II. 監査結果等の県政への反映

○財務監査（定期監査）の結果、意見に対する措置状況について、財務監査（定期監査）における追跡確認の着実な実施

○内部統制の改善に資するよう、監査結果等を踏まえた知事・執行部との意見交換

III. 内部統制に依拠した監査の実施

○事務に内在するリスクを抽出し、量的重要性および質的重要性が高いと評価したリスクについて、監査の重点項目として監査を実施

IV. ICTを活用した監査の推進

○予備調査・委員監査および委員協議について、引き続きペーパーレスで実施

○必要に応じWeb会議等による関係人からの説明聴取

○引き続き監査の効率化・省力化に向けたICT技術の活用方策についての調査研究

V. その他

○引き続きペーパーレスをはじめとしたCO2ネットゼロに貢献する取組を推進